

株式会社 アリスジャパン

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和（ワークライフバランス）を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間：令和5年10月1日～令和10年9月30日までの5年間
2. 内容：「子育て、家族介護を行う労働者等の職場生活と家庭生活との両立を支援する為の雇用環境の整備」

目標：女性労働者の職業生活と家庭生活との両立がやすいように環境を整備する。

〈対策〉

- 令和5年10月～ 長時間労働是正に関するトップメッセージの発信
- 令和6年 1月～ 管理職を対象とした業務効率化に関するアンケートの実施
- 令和6年 4月～ アンケート結果をもとに、管理職の業務効率化の施策を検討し、実施する。
- 令和7年 4月～ 業務効率化及び残業時間削減の好事例を収集し、管理職から部署内に取り組みを広げる。